

令和2年度 第2回東御市環境審議会 議事要旨

日時 令和3年2月12日（金）

13：30～14：45

場所 市役所本館2階 全員協議会室

【出席者】

（委員：敬称略）

宮原 則子、山崎 勝年、若林 泰平、斉藤 篤、佐藤 芳明、高橋 和雄、
後藤 通子、小林 貴文、出浦 一、荻原 猛、滝澤 篤、白倉 淳

〔欠席：新田 昭三、望月 修司、市川 隆〕

（事務局）

小林市民生活部長、高藤生活環境課長、渡邊課長補佐、山浦環境対策係長、和田副主幹、
大井

【配布資料】

- ・ 令和2年度 第2回東御市環境審議会次第
- ・ 東御市環境審議会委員名簿
- ・ 第2次東御市環境基本計画（令和2年度改訂版）（案）冊子版
- ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度改訂版）（案）冊子版
- ・ パブリックコメントの結果（一般廃棄物処理基本計画）
- ・ 答申書（案）

【議 事】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審議事項

(1) 第2次環境基本計画（令和2年度改訂版）（案）について

(2) 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度改訂版）（案）について

(3) 答申について

4 その他

5 閉 会

【委嘱書の交付】

開会に先立ち、団体の役員変更に伴う新委員への委嘱書交付。

新委員：齊藤 篤（区長会）

【審議事項】

第2次東御市環境基本計画（令和2年度改訂版）（案）について

（資料：第2次東御市環境基本計画（案）の冊子）

事務局 大井

（第1回審議会からの変更点説明。以下、説明の要点）

- ・全編を通して字句や言い回し、実績数値の修正
- ・第1章へ気候非常事態宣言に関する記載の追加
- ・「低炭素」を「脱炭素」へ変更
- ・第3章のうち、P29,35の施策が一部訂正
- ・P50の取り組みのうち、ISOは項目違いであることから削除
- ・環境指標について現状値を令和元年度に修正
- ・パブリックコメントの結果については冊子内P67へ記載

第2次東御市環境基本計画（令和2年度改訂版）（案）に関する質疑応答

滝澤委員

環境指標のNo1とNo3は、目標値が現状値より高い状態だが問題ないのだろうか。

事務局 大井

目標値については備考欄にある通り、他の計画や過去実績を元に設定しました。現状値がすでに目標を達成している状態ではありますが、目標値も環境基準と比べれば十分に低い値であることと、他の計画等との整合性から、このような形となっています。

滝澤委員

12月から1月にかけて行ったパブリックコメントのエコロピアの森に関する意見について、現在の募集に対する応募状況などはどうなっているのだろうか。

事務局 大井

活用提案募集等については主管課が違うため、不明です。この質問は「エコロピアの森を環境施策の1つとして位置づけないのか」という意図のものにとらえ、その点についての回答という事で記載をしております。

滝澤委員

P20 の水環境の保全の現状と課題の中で、「……環境基準としては、鹿曲川に AA 類型が指定されていますが、……」とあるが、分かりにくい。どういった意味だろうか。

事務局 大井

内容としては「最もきれいな水質基準と比べても、市内の河川はほぼ達成しておりきれいな水質である」という事を説明する項目です。

確かに分かりにくい標記の仕方となっていますので、修正を行います。

白倉委員

誤字脱字等について指摘する。

- ・ P20 令和元年度の生活排水処理率が、環境指標や一般廃棄物処理基本計画の数値と食い違っている。
- ・ P42 とうみ気候非常事態宣言のページが誤っている。
- ・ P49 再生可能エネルギー自給率が食い違っている。
- ・ P51 項目違いとして削除されたはずの ISO 等の取り組みが事業者の取り組みとして残っている。

事務局 大井

すべて修正をさせていただきます。

佐藤委員

環境指標について、目標値を上回ればよいのか、下回ればよいのかがわからない。「この項目については、こうなればよいので、こうしたらどうでしょうか」といった説明文のよなものがあると理解しやすいのではないか。

事務局 大井

右に 1 ページ、指標解説の追加を検討させていただきます。

宮原会長

環境指標のうち、間伐面積の目標値が第 2 次総合計画に合わせた数字となったものであるという事は承知しているが、前回の 361ha から 217ha となったことに理由はあるのだろうか。

事務局 大井

主管課で持っている森林経営計画に基づくという話はお聞きしておりますが、目標値が

なぜ減少したのかという点については確認しておりません。

荻原委員

ISO の認証についてだが、エコアクション 21 などの他の認証等を含め、東御市内でも取得している事業者は相当数いると思う。また、県でも取り組みを行っているのでそういったところの取り組みと連動した取り組みは出来ないだろうか。

例えば、市内のエコアクション 21 を取得した事業者に年 1 回二酸化炭素の排出量調査を行うなどの取り組みを取り入れてはどうだろうか。

事務局 大井

ISO やエコアクション 21 などの認証については、地球温暖化対策地域推進計画の中で推進を図っているところがございます。また、県との連携については、県の取り組みがどのようなものか改めて確認させていただいてから検討いたします。

ご意見にありましたとおり市民・事業者・行政の三位一体で連携しながら取り組んでいけたらと思います。

宮原会長

ISO 等についての項目については、削除はしない方がよいのではないだろうか。

事務局 大井

ISO 等の環境認証取得については環境教育の推進ではないと考えております。地球温暖化対策の項目の取り組みとして記載することを検討いたします。

第 2 次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年度改訂版）（案）について

（資料：第 2 次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年度改訂版）（案）の冊子、

パブリックコメントの結果）

事務局 渡邊課長補佐

（第 1 回審議会からの変更点・補足説明）

- ・全編を通して字句や言い回しの修正
- ・P2、P14 の図の修正
- ・P49 の北御牧地区温室効果ガス排出量が令和元年度に大きく減少したのは、施設の稼働が停止したため
- ・P55 に当市が県下 19 市中でも最もゴミ排出量が少ないという事の追記
- ・P72 ヘコラム「信州プラスチックスマート運動」を追加
- ・他の場所に記載されている内容の繰り返しになることから、P87 の表を整理

第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度改訂版）（案）に関する質疑応答

（意見なし）

答申について

（資料：各計画の答申書（案））

事務局 大井

答申について、下記について説明。

- ・ 答申書に留意すべきこととして「市・市民・事業者一丸となって取り組むこと」、「社会情勢の変化に柔軟に対応すること」の2点を記載した。
- ・ 答申については宮原会長のみ来庁いただき、短時間で終了する。

答申に関する質疑応答

佐藤委員

環境基本計画の答申書について、「脱炭素で持続可能なまちをはぐくみ、みどりの地球を未来へ」という文言は計画内に記載されているのだろうか。

事務局 大井

お配りした資料では「低炭素」を「脱炭素」に書き換えておりませんが、P12の望ましい環境像の標記を「脱炭素」とし、その文言を指しております。

荻原委員

一般廃棄物処理基本計画の答申書内の留意事項が「市民・事業者との協働」となっており、市が入っていないが問題ないか。

事務局 高藤課長

市も追加いたします。

【決定事項】

- ・ 環境基本計画にあっては、修正の指摘があった点を修正することで答申とする。
- ・ 一般廃棄物処理基本計画にあっては、資料の通り答申とする。
- ・ 答申書にあっては、一般廃棄物処理基本計画の留意事項に「市」を追記し、答申とする。

【その他】

太陽光発電設備設置に関する条例について

事務局 山浦係長

今後、ゼロカーボンに向けて、再生可能エネルギー増加のために県からも様々な施策が打ち出される事が予測され、太陽光発電についても大型のものが増えてくるのではないかと考えております。

当市においても大型の太陽光発電設備を設置するほど、多くの相談・苦情がある状況であることから、市の安心・安全な設置を促すため、太陽光発電設備の設置に関する条例の制定を予定しております。

つきましては、来年度に環境審議会の皆様へのご協力をお願いすることになるかと思っておりますので、ご報告させていただきます。

【閉会】